

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290600055		
法人名	社会福祉法人 十和田湖会		
事業所名	グループホーム らいぶ		
所在地	〒034-0093 青森県十和田市西十二番町16-2		
自己評価作成日	令和4年11月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様がその人らしく自立した生活が送れるように、その人のニーズに合わせた介護計画を作成し実践しています。アットホームな雰囲気の中で入居者様が安心して安全に生活できる環境作りに努めています。ご家族様へ毎月のお手紙の他随時、入居者様の生活の様子をお知らせし信頼関係を構築しています。官庁街通りに近く、桜や紅葉、花火や秋祭りや四季を感じる事が出来ます。小中学校が近くにあり子供たちの元気な姿を見る事も出来ます。また、福祉避難所に指定されておりガス自家発電があり、非常時には炊き出しを行い地域住民に提供する事が出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

市内に事業所があり、周りには季節を感じられる並木がある。事業所の理念は、入居者の持っている力を発揮できるように家族の一員として自立した生活ができるように、本人の思いをくみ取り支援している。コロナ禍でも桜見学、お祭りの山車の見学にドライブに出かけ外出支援ができています。町内会の加入もしており、年2回の町内のごみ拾い、草取りなどの奉仕活動に参加して地域交流されている。市町村の高齢福祉課との法改正に伴い加算や生活保護などのアドバイスを頂き協力連携ができています。職員の意見、要望についてもフィードバックして統一した支援ができています。馴染みの関係が途切れないように個別支援の外出支援を行っている。事業所の外に畑があり、畑から収穫された野菜を食事メニューに取り入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように+Q23:T24 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を台所・廊下・職員トイレに掲げ、意識づけをしている。	事業所の理念として、「アットホームな利用者の持っている力を発揮できるように家族の一員として取り組む。」と掲げている。トイレ、玄関に掲示している。職員会議であいさつを元気にしましょうと伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入しており、職員が清掃等の活動に交代で参加している。	町内会に加入しており、町内から「いきいき教室」の案内はきているが、日中の開催のため参加できていない。奉仕活動は年に2回あり職員が、ゴミ拾いや草取りに参加し地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族様へ、入居者様のご様子や認知症による言動の理由と対応方法を伝えている。また、入居申込にいらした方へ支援方法を助言している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	文書方式の開催の為、入居者様の様子や勉強会の内容報告となっている。毎回、構成員の方々から質問、要望等の聞き取りを行い質問や要望等があった際は、回答を含め議事録を通し構成員へ報告している。	運営推進会議は、コロナ禍により書面で開催しており、2か月に1回、関係者に事業所の報告をしている。郵送後には、意見や要望あれば電話を頂くように説明している。家族からは慣れ親しんだ場所で看取りの要望があったが、看取りは実施されていないことの説明をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ関連を含め、市役所高齢介護課とのメールや電話のやり取りで情報収集やアドバイスを頂いている。また、直接出向いて相談や報告をする事もある。	市役所高齢福祉課からの情報提供で、法改正に伴い新しい加算、生活保護の金銭面、医療面についての確認など市町村と連携を図り協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が中心となりマニュアルの見直しや勉強会を行い、身体拘束による弊害を理解してケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会が中心となり、年4回にテーマを決めて勉強会を行って身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。勉強会に参加できない職員に関しては、文書で周知している。玄関の施錠は日中は開錠して夜間は警備会社で対応して頂いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開催し、スピーチロックを含め職員間で意識しケアに当たっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用されている入居者様の担当者へ状況を伝え、情報等を共有し入居者様のケアに活かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には1項目ごとに説明し、理解を得る様にしており不安や疑問点には都度、説明をしている。改定時にも説明し、同意の上サインを頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の他、所用で来所されたご家族様から意見や要望を伺っている。入居者様へは常に困り事がないか聞き取りをしている。	面会の時に、家族や入居者から要望や意見を聞いて運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務や職員会議において職員の意見を聞き業務改善やケアに反映させている。会議に出席できない職員からも意見を聞き全員参加型としている。また、職員との個別面談を行っている。	毎月1回の職員会議があり、意見を聞いている。出された意見をもとに、事業所内の掃除の仕方を統一したりと、職員の意見を聞く機会があり運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員との面談を通して、個々の想いを感じ取り、向上心を持って働ける業務条件・職場環境の整備に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別に可能性や力量を見極め、外部研修への参加や勉強会による知識習得の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との交流会や外部研修参加時に情報交換を行い、スキルアップ、サービスの質の向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のサービス事業所からの情報提供を活用し入居者様からの要望を聞き取り、日常生活の様子から言葉で表す事の出来ない本心を探り、入居者様に寄り添い安全で安心して生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に、不安や心配事を伺い早急に解決できる内容は解決し、安心して契約をして頂いている。また、入居者様に対する要望を組み込んだケアを提供する事でご家族様との信頼関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人とご家族様から意向を確認し、入居後の入居者様の様子観察を行い不足している支援がないか探っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の自立度を把握し、出来る事を継続できるように見守りし、出来ない事でも誰かと一緒に行くと出来る事もある為、入居者様同士で支え合う環境作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族様へ通信文を送り、日常の様子や入居者様の声を伝えている。所用で来所された折には近況や支援内容、対応方法を伝えて互いに入居者様を支援する立場としての関係性を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住み慣れた地域へ一人ずつドライブに出かけ、思い出話を伺っている。また入居者様宛にかかってきた電話を取り次いで関係継続に努めている。	本人の希望に合わせ1対1で生まれた場所にドライブに出かけた時に、周りの環境の事を覚えており、昔の話など聞かせてくれる。友達や親戚と電話したりしている。事業所に来られている美容院の方も昔馴染みであり、馴染みの関係を途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の特性を把握し、役割を持ってもらうことでホールでの座る場所を固定せず互いに声を掛け合う関係性が生まれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された場合でも相談を受ける事を伝えている。写真の提供等を含めご家族様からの希望に対応するよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し、今までの生活を把握し、入居者様にとって望ましい生活がどのような物かを日々の言動から読みとり支援に活かしている。	センター方式を活用し、本人の思いや意向を把握している。担当職員が、6か月に1回は、本人に変化があれば、他の職員の意見も加えて検討している。本人の思いや意向を直接聞けない場合は、しぐさや表情などから把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に、生活の中で使用していた物、馴染みの物を持参して頂き使用している。センター方式を活用し状態を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを把握し、どのように過ごしているかを記録し職員同士の情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、ご家族様から要望を聞き取り、職員が日々の生活の中から気づいた事、感じた事等を話し合い介護計画に取り込み作成している。	モニタリングは毎月1回担当職員が行っている。ケースカンファレンスは6か月に1回行い、事前に家族に聞き取りして介護計画に反映している。介護計画作成後も家族に説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常における言動やケア時での気付きや変化を記録に残している。職員会議やカンファレンス時に入居者様の現状を確認し情報共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の体調やご家族様の状況に合わせて、受診対応を代行している。また、ご家族様の要望には柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	商店・町内会と連携を図り、買い物、散歩等を行っていた。生まれ育った地域をドライブし心身の活性化に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前のかかりつけ医を継続できるよう支援し、ご家族様からも受診対応の協力を得ている。事業所からは入居者様の生活の様子や変化を伝え、適切な医療が受けられるように支援している。	かかりつけ医は、家族の協力のもと受診している。入居者の身体的状況に応じて職員の同行支援を行っている。家族対応が困難な場合は、職員で対応している。その場合は受診後、家族に連絡して説明している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置は無いが、状態変化がみられた際は同法人の看護職員へ相談し助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へ情報を提供し、電話で入院中の様子を伺い状態把握に努め、退院時にはスムーズに受け入れ出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様へは、看護職員の配置が無い為、医療行為が出来ない事を伝え、了解を得ている。入居者様の状態に変化がみられる毎にかかりつけ医とご家族様等と、今後の対応を話し合うようにしている。	契約時に、看護師の配置がないこと、医療行為が出来ないことなどの説明をしている。医療ケアが必要になる時は、かかりつけ医と相談しながら、その都度家族に意思確認をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応の勉強会を実施している。また、事故・ヒヤリハット報告書を基に対策や方針を検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災想定避難訓練実施や非常災害時の対応を勉強している。福祉避難所として炊き出しが行えるようになっている。	コロナ禍の中で消防立ち合いの総合訓練はできていない。事業所内での火災の夜間想定、風水害の訓練は行っている。事業所は、福祉避難所となっている。備蓄は3日から一週間分の水や食糧がある。地域の協力体制は、今後検討している段階である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の勉強会や会議を通して、繰り返し「尊厳やプライドを傷つけない言葉かけ」について考え実践している。	管理者から認知症の勉強会を1年に2回行っている。管理者が不適切と感じた時点で、自ら実践して感じてもらうようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを伝えやすいように雰囲気作りを大事にしている。自己決定しやすいように認知症状に合わせた言葉かけや分かりやすい言葉の工夫で言葉を引き出すよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースで生活できるように生活歴等を把握し、その日その時の状態に合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせ、ご家族様から衣類の持参がある。選択できる方には好みの衣服を選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて皮むき等の下準備、食器拭き等の片付けを行っている。また、皆で1つの料理を作り上げ食事時に召し上がる機会を設けている。	食事の皮むきや食器拭きなど職員と一緒にやっている。また、誕生日月には本人が好きなものなど聞きながら提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の摂取量を記録に残している。不足している方には補助食品や摂取回数を増やす等の工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個々の状態や能力に応じた口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状況を記録し、排泄パターンを把握し声掛けや誘導を行っている。また排泄前の行動にも注意し適時にトイレへ誘っている。	個々の排泄間隔を記録に残しながら、声をかけてトイレ誘導し、自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の乳製品の摂取や起床時の水分補給、繊維質の食材の活用のほか個別に水分の追加摂取や歩行運動により自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週に2回以上入浴できる日を設定している。体調によっては清拭や足浴等の対応をしている。	週に2回以上入浴日を設定している。脱衣所がベッドのまま入れるスペースになっている。機械浴もあり、身体状況に合わせた入浴ができています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休息できるようベットの他ソファも使用している。照明や室温に配慮し、本人の希望や状態に合わせてエアコンを活用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容を理解したうえでいつでも確認が出来る様、ケース記録ファイルに薬情書を掲載している。状態の変化等を受診時に医師に情報提供できるように観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	草取りや食器拭き、洗濯物たたみ等の役割を持つことで生きる張り合いとなっている。また、皆で歌ったり、散歩したり職員の余興で笑ったりと気分転換できる工夫をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別に園庭内を希望に沿って散歩している。入居者様の希望で自宅に衣類を取りに行かれるよう家族に働きかけ実施に至っている。	コロナ禍であるが、感染対策をして桜を見に行ったり、祭りの山車の見学のため外出支援をしている。また、家族の協力により、自宅に衣類を取りに行かれたりしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的にお金を所持している入居者様はいない。外出時にはお金を使え、支払いできるように支援する体制がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様自ら電話をすることは無いが希望があればご家族様等へ連絡している。また、ご家族様等からの電話は取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールやサンルームからは日光浴をしながら草花を眺める事が出来る。玄関や、ホールには季節に応じた装飾や行事等の写真が貼られ、楽しくなる工夫をしている。時間帯や人数によって室温や湿度、テレビの音量等に配慮している。	台所からホールが見える空間になっている。また、ホールや玄関には入居者の作品の装飾が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール兼食堂では、入居者様の関係性に配慮し食事時の席を決めているが、活動時は席の移動は可能で仲間同士が集まる事が出来る。またサンルームやソファでのおんぶりと寛いでいる姿が見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具類は今まで使用していたものを持参して頂き安眠につなげている。また自宅を使い慣れていた物、愛着のある物を居室内に置いて安心感が持てる様工夫している。	部屋には、クローゼット、エアコンが備え付けてある。他は、自宅から持参されている。花も飾っており、心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行状態や心身の状況に合わせ居室を設定している。居室入り口には表札の他その方が分かる装飾を施し他室と間違えないように工夫している。また、身体状況に合わせトイレを使い分けることで介助量が少なく安全に使用できている。		